

受講申込書

ふりがな		生年月日		性別
氏名		昭和 平成	年 月 日 (歳)	男 ・ 女
住所				
携帯電話		固定電話		
メールアドレス		ホームページから詳細な事業内容を確認しましたか？		
		必ず確認のうえ、お申し込みください。(はい)		
お子さまについて		申込書に同封する『対象者確認書類』		
性別	年齢	※詳細はホームページの『お申し込みから受講者決定までの流れ』を参照してください (いずれか1つ)		
男・女	歳	1：児童扶養手当証明の写し		
男・女	歳	2：ひとり親家庭等医療費受給資格証		
男・女	歳	3：戸籍謄本		
男・女	歳	4：年金証書（遺族年金）の写し		
男・女	歳	5：DVセンター等や警察が発行した証明書		
男・女	歳	6：その他、ひとり親家庭であることを証するもの		
現在の就業状況		パソコンのスキル（該当するもの全てにチェックして下さい）		
1：求職中		☐ 文字入力ができる ☐ ワードを使ったことがある		
2：在職中 ※在職中の方は、現在の就職状況を以下にご記入ください		☐ エクセルを使ったことがある		
■ 勤務形態（正社員・パート・アルバイト等の区分）		パソコンを使ってできる事、業務経験等があればご記入ください		
■ 勤務時間・日数				
1日あたり 時間 1カ月あたり 日				
何を見て応募されましたか？（該当するもの全てにチェックして下さい）				
1：市町からの郵送物 2：市町窓口 3：ハローワーク(窓口・掲示) 4：ホームページ(NPO)				
5：Facebook(NPO) 6：Instagram(NPO) 7：その他 ()				
受講の動機や、在宅就業・職業的自立への意欲を自由にご記入ください				
【個人情報の取り扱いについて】				
1. 個人情報の取り扱いの基本方針				
お申込みにあたり、ご提供いただいた個人情報の取り扱いについては、佐賀県との委託契約に係る「個人情報取扱特記事項」を遵守するとともに、センターのプライバシーポリシーに基づき、適正に取り扱います。				
2. 個人情報の利用目的について				
ご提供いただいた個人情報は本事業のためにのみ利用いたします。				
3. 個人情報の安全管理について				
ご提供いただいた個人情報の漏えい、損失、またはき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。				
4. 個人情報の第三者への開示について				
個人情報保護法等の法令に定めのある場合を除き、ご提供いただいた個人情報を本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。				
5. 個人情報に関する開示・訂正・削除について				
ご提示いただいた個人情報の開示、追加・訂正・削除等をご希望される場合は、下記のお問合せ窓口まで連絡ください。				
開示等の手続きの際には、本人確認をさせていただきますので、予めご了承ください。				
「佐賀県ひとり親家庭等在宅就業促進事業」受託団体：特定非営利活動法人 ひとり親ICT就業支援センター 個人情報保護管理者				

受講料
無料

ひとり親のための就業に向けたパソコン講座
受講生募集！



佐賀県子育て応援キャラクター さがっぴい

求職中・在職中に関わらず応募可能です。

自宅で学べる！
オンライン受講

パソコン
無料貸し出し！

テキスト
無料配布！

受講者募集要項

訓練期間

令和7年10月16(木)～12月16(火) <37日間※土日祝祭日は休講>

訓練内容

初級コース（3時間/日） 毎日9：30までに動画を配信します。
● Word・Excel・PowerPointをはじめとしたパソコンの基本操作
● 日商PC検定試験3級 試験対策

受講形態

オンライン受講 <お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレットを通して受講できます>
★期間内であれば都合の良い日や時間帯で受講できます。

募集人数

15名
※オンライン受講スタイルについては、下記QRコードより確認して下さい。

対象者

① 佐賀県内にお住いのひとり親の皆様
② オンライン受講に参加できる方
※月に50GB程度利用します。快適にインターネットが利用できる環境が整っている方が対象です。光回線接続または、無制限でのスマートフォンの契約プランを推奨しています。
③ 事業の趣旨をよく理解し、訓練に意欲をもって取り組める方

受講料

無料<パソコン:無料貸出、テキスト:無料配布>

申込方法

所定の「受講申込書」に必要事項を記入し「対象者確認書類」を同封の上、郵送にてお申し込み下さい。
※対象者確認書類は、下記QRコードより必ず確認して下さい。

申込締切

令和7年9月5日(金) 必着 ※ご不明な点等ございましたら、下記へお問合せ下さい。

受講者の声

仕事をしてても、時間が取れる時に受講が出来る！

この講座での経験を活かして、お仕事を始めました！

お申込み・お問合せ

特定非営利活動法人 ひとり親ICT就業支援センター
〒849-0915 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1281-14 岸本ビル2階
☎：0952-32-0221 平日 9：30～15：00（土日祝日は休み）
携帯：080-7257-6018
● Eメール：ojtsupport@sagazaitaku.net
● ホームページ：https://www.ict-wsc.org/sagazaitaku.net@gmail.com

詳しくはホームページより確認ください！



事業内容

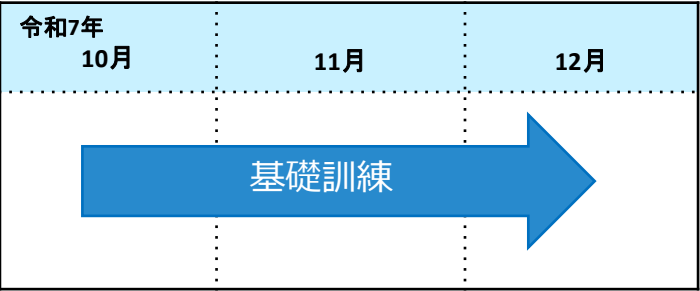
ひとり親家庭が安定した生活を得るため、一般就労が困難なひとり親家庭の親に対して、子育てと仕事の両立が図りやすいＩＴを使った在宅就業や就労に役立つパソコン講座を開催します。

[基礎訓練]

基礎知識の習得

初級コース
・パソコン・インターネット基礎
・Word、Excel
・PowerPoint など

就労に必要なスキルの習得や、社会人として仕事に対する責任と自覚を持つことを目的とした訓練を実地します。



※ **基礎訓練**：受講者にきめ細やかな指導・支援を行います。受講率と到達度において必要な水準に達していないと判断した方には、訓練への参加を中止することがあります。
また、基礎訓練8割以上の受講で修了となります。

基礎訓練の内容

初級コース（3時間/日）

- **パソコン基礎**
パソコン基本操作、タイピング
- **Word基礎**
基本文書の作成、画像の挿入、表作成、差込印刷、ビジネスフォーム演習、試験対策
- **Excel基礎**
表作成、グラフ作成、データベース、条件付書式、関数、ビジネスフォーム演習、試験対策
- **PowerPoint基礎**
スライド作成、スライドショーの実行、プレゼンテーション演習

[取得可能な資格]
日商 P C 検定試験 文書作成 3 級、データ活用 3 級

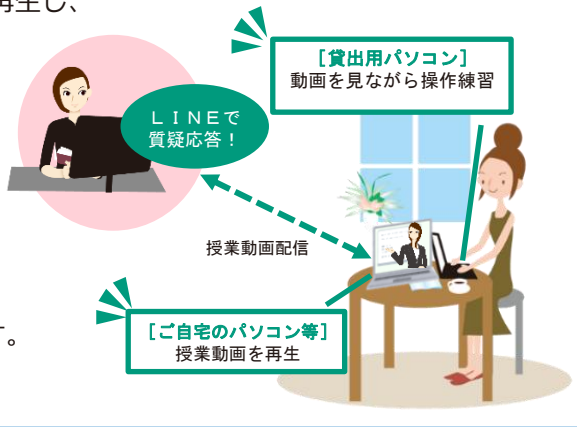


受講スタイル（オンライン受講）について

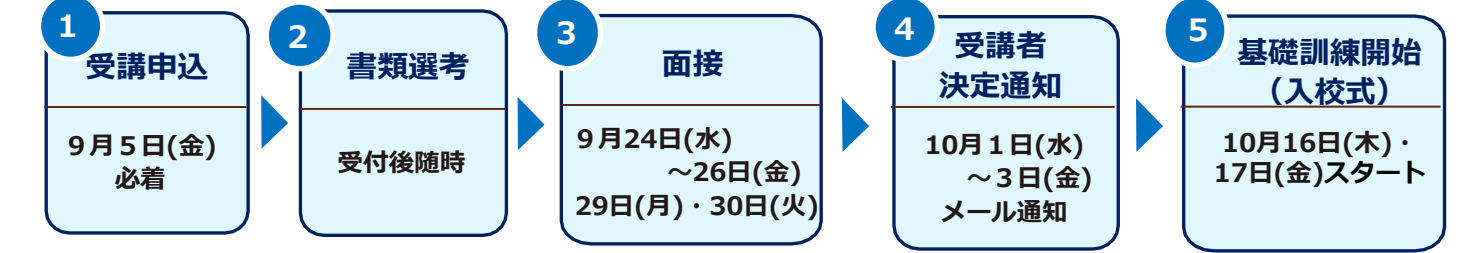
講座は、インターネットを通じてオンラインで受講いただきます。

- 授業動画をご自身のパソコン・タブレットやスマートフォンで再生し、貸出用のパソコンを使用して、操作練習を行います。配信動画は保存していますので、繰り返し学習が可能です。
★ 期間内であれば都合の良い日や時間帯での受講が可能です。
- 授業内容に関する質問やコメントは、適宜時間を設けてLINEで対応します。
- 小テストや日報の提出で理解度を把握し、訓練内容を確実にマスターできるようサポートします。

※ 詳しい操作方法については、お申し込み後にご案内いたします。



お申し込みから受講者決定までの流れ



※ 面接は、プライバシー保護のため5日間に分けて1人ずつ行う予定です。
※ 入校式及び修了式は、2日間に分けて行う予定です。
※ 上記日程は現時点での見込みであり、今後変更される場合があります。

- 1 受講申込
- 所定の「受講申込書」に必要事項を記入し「対象者確認書類」を同封の上、郵送にてお申し込みください。
※ F A Xは不可とします。

■対象者（以下1・2・3すべてに該当する方）

1. 佐賀県内にお住いのひとり親の皆様
〔ひとり親とは、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条で定義されている者のうち、母子家庭の母、および父子家庭の父とします。〕

2. オンライン受講に参加できる方

3. 事業の趣旨をよく理解し、訓練に意欲をもって取り組める方

■対象者確認書類

下記書類の中から1点をご提出ください。

- 児童扶養手当証明の写し
(更新手続き中の方は、従前の証明の写しで構いません)
- ひとり親家庭等医療費受給資格証
- 戸籍謄本
- 年金証書（遺族年金）の写し
- DVセンター等や警察が発行した証明書
(配偶者からの暴力により母子で避難されている方)
- その他、ひとり親家庭であることを証するもの

[母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の定義]

- 離婚した女子であって、現に婚姻をしていないもの
- 配偶者の生死が明らかでない女子
- 配偶者から遺棄されている女子
- 配偶者が海外にいるためその扶養を受けることができない女子
- 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている女子
- 上記に準ずる女子を含む

※対象者確認書類の準備が間に合わない方はご相談ください。
※提出書類の確認のため、お電話等でご連絡させていただく場合があります。
※お預かりした書類は、厳重な管理のもとで保有いたします。
ご返却できませんので予めご了承ください

- 2 書類選考
- 応募者多数の場合、「受講申込書」にて書類選考を行う場合もあります。予めご了承ください。
- 3 面接
- 面接対象者には、センターから面接日時・場所等をメールで連絡します。
面接では、応募動機、事業目的に対する理解、訓練や就業への意欲などを確認します。
- 4 受講者決定通知
- 受講決定の可否をメールにて通知します。
- 5 基礎訓練開始（入校式）
- 入校式として、貸出パソコンおよび教材の配布を行います。※講座終了後は修了式として貸出パソコンの回収を行います。

+α（応用訓練・在宅就業・就職支援などについて）

在宅就業・就職支援など、特定非営利活動法人 ひとり親 I C T 就業支援センター(以下「センター」という)での仕事や就職支援を希望される方には、基礎訓練修了後に10時間程度の応用訓練(無料)を実施します。応用訓練修了後、センターにワーカー登録(無料)をしていただければ、在宅での仕事などに従事していただく事や就職支援(無料)を受ける事ができます。11月中旬にワーカー登録の意思確認を行います。

